

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川及び洪水調節施設の状態を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川(公衆用)、加川屋川、加川屋川、加川屋川、新川、長今川、入野川、小川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、歌留川、大基川、増谷川、杉原川、カサ川、岩手川、藤野川、秋屋川、大日山川、礪山川、板山川、大地川、船井川、須安川、山田川、江川、内河内川(使用川支川)、淀川、栗原川、66号川、上今川(使用川支川)、藤川、滝谷川(使用川支川)、聖今川、滝谷川、八丁下川、笠今川、内河内川、本新川、鎌倉川、美ノ原川、上今川(芝文川支川)、一ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保部谷川、矢野川(芝文川支川)、内河内川、岩井谷川、河内川、内河内川(千種川上流) (公表機関:内閣府農水省)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、加川屋川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、色用町、たつの市、宍粟市
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

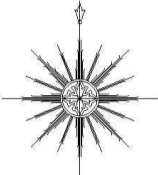
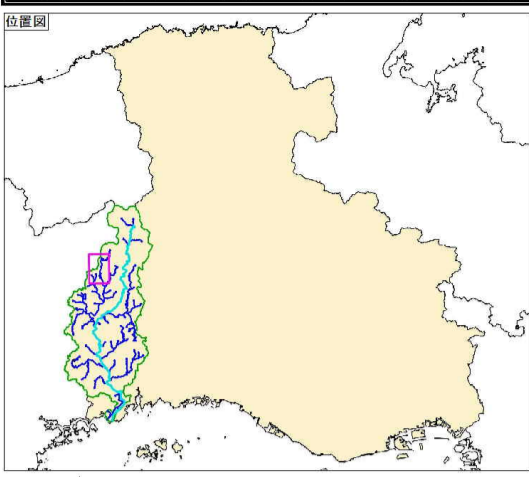
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、他陸となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基準に作成したものです。

③ 氾濫計算は非浸水区域を20mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザ測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構築物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。

凡 例

浸水継続時間(浸水深50cm以上) (5シク別)
12時間未満の区域
12時間 ~ 1日未満の区域
1日 ~ 3日未満の区域
3日 ~ 1週間未満の区域
1週間 ~ 2週間未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



美作市

佐用町

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律195号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」について、浸水継続時間も表示しています。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」といふ。）に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 - (3) 公表する河川 千種川水系千種川、加川屋川、加甲屋川、新川、上谷川、久野川、小河川、能下川、柳川、高田川、安室川、髪ヶ原川、鞍屋川、大高川、梅谷川、杉尾川、カサジ川、岩木川、細野川、秋屋川、大目山川、藤山川、坂山川、大地川、藤井川、栗原川、山田川、江川、内河内川（佐用川支流）、淀川、末包川、余近川、上谷川（佐用川支流）、滝川、滝谷川（佐用川支流）、栗谷川、滝谷川、大下川、弦谷川、内川、本郷川、藤ヶ原川、上谷川（志文川支流）、二ツ谷川、中ノ下川、大谷川、新井川、保通谷川、矢野川（志文川支流）、小川川、岩野川、河内川、内河内川（千種川上流）（公表機関名：P4播磨県民局）
 - (4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 - (5) 関係市町 相楽市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市
 - (6) その他の計算条件等
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を指定しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区域においては、高潮となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの他置画は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続基土構造物（道路や鉄道等の基土）を考慮して図示しています。

